

丸亀市生活支援緊急給付金(重点支援分)支給口座登録届出書

丸亀市長様

1. 受給者(世帯主)

氏名	生年月日	住所
	大 昭 平 年 月 日	

2. 届出者 受給者に同じ

氏名	続柄	生年月日	住所
		大 昭 平 年 月 日	

変更理由

【誓約・同意事項】(チェック欄(□)に『✓』を入れてください。)

- 丸亀市が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年3月27日までに、世帯主・受給者(代理人を含む。)または届出者に連絡・確認できない場合は、丸亀市生活支援緊急給付金(重点支援分)が支給されないことに同意します。

添付書類

- 『世帯主の本人確認書類』
・マイナンバーカード ・運転免許証 ・健康保険証 ・年金手帳 などいずれか1つ(氏名、生年月日が記載された部分)
- 『新たに指定する口座確認書類』
・通帳(見開き1、2ページの口座名義人、口座番号の記載があるページ) ・キャッシュカード のどちらか
(金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人が分かる部分)

本届出書に加えて、上記の確認書類(2点)をA4サイズでコピーし、返信専用封筒に入れてご返送ください。

該当者のみ 代理受給する場合

●代理受給が認められる方(世帯主との関係)

- 1 同一世帯人:令和5年12月1日(基準日)時点での世帯主以外の世帯構成者
2 法定代理人:成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人および代理権付与の審判がなされた補助人など

●代理受給に必要な書類(送付書類は全てA4サイズで送付をお願いします。)

- 『代理受給者と世帯主それぞれの本人確認書類のコピー』
- 『代理受給者名義の口座確認書類のコピー』
- 『代理受給者と世帯主の関係性を確認できる書類』
同一世帯人の場合...関係性を確認できる書類は不要です。
法定代理人の場合...登記簿謄本、その他その資格を証明する書類(コピーも可)

該当者のみ 代理受給(世帯主以外の方の口座を指定)する場合は下記に記入してください。

フリガナ	代理人生年月日	世帯主との関係	
代理人 氏名	大 昭 平 年 月 日	<input checked="" type="checkbox"/> 同一世帯人 <input checked="" type="checkbox"/> 法定代理人	左記の者を代理人と認め、給付金の確認・申請および受給を委任します。
代理人住所			世帯主氏名(署名または記名押印)
電話番号 ()			